

平成19年12月7日

福島第一原子力発電所サービスホールにおける発煙の調査結果について

平成19年11月28日、当所サービスホールにおいて、協力企業作業員が映像ホール内で発煙を確認したことから、消防署に通報しました。

確認の結果、発煙は映像ホールに隣接する機械室内にある空調機用の加湿器から発生したものであり、空調機の運転を停止したことにより停止しました。

なお、消防署員による現場確認において、「火災ではない」と判断されました。

本事象によるけが人の発生および外部への放射能の影響はありません。

(平成19年11月28日お知らせ済み)

調査の結果、以下のことがわかりました。

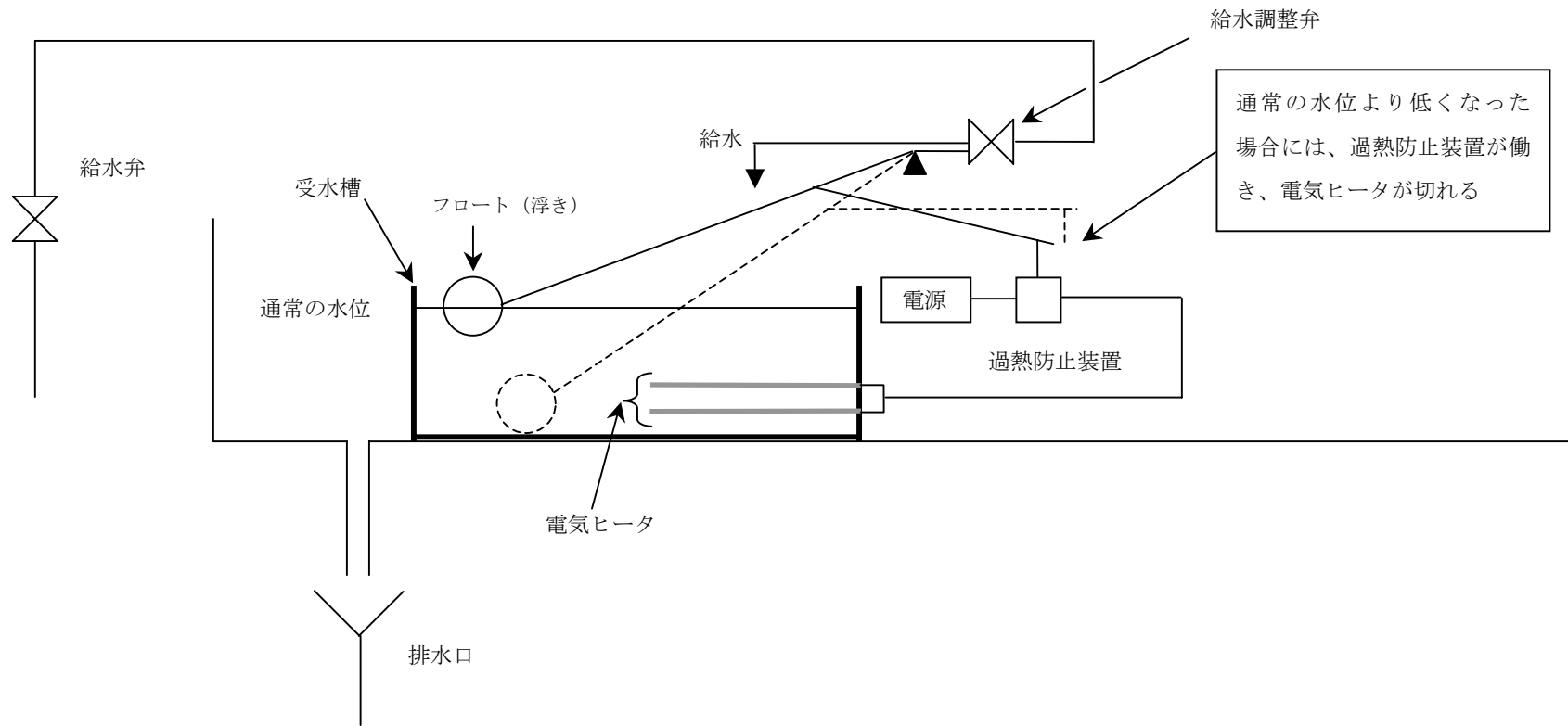
- ・ 11月27日、機械室内で作業をしていた別の協力企業作業員が、当該加湿器の排水口に水が流れていることを確認したことから、加湿器用の受水槽から水が溢れていると判断して給水弁を閉め、作業終了後に当該弁を再び開ける操作を失念してしまったこと。
- ・ 当該加湿器に付属している過熱防止装置が故障していたこと。

このことから、発煙の原因は、11月27日に給水弁を閉めたままにしたこと、ならびに、当該加湿器の過熱防止装置が故障していたことから、11月28日に空調機を運転した際に、受水槽内の水が電気ヒータで加熱されてすべて蒸発し、さらに電気ヒータ部が過熱し、発煙に至ったものと推定しました。

対策として、今後、以下のことを実施し、再発防止に努めてまいります。

- ・ 当該空調機の加湿器を新品に交換する。
- ・ 加湿器の点検や修理の際には、必ず過熱防止装置の作動状況確認を実施する。
- ・ 作業範囲外で弁開閉操作をする場合は、速やかに工事関係者に連絡し、指示を受けた上で実施するよう周知する。

以上



加湿器の概略図